

4月は軽自動車税の納付月 『納期限は5月1日（火）』

4月から平成19年度がスタートします。町税の納期限内納入をお願いします。

納税は、納期内納入が原則ですが、納税組合ごとに納入状況を分析すると、12月に一括完納される方や、年度末の3月に完納される方が多く、納期内納入率低下の要因となっています。

納期内納入率が低下すると、公共事業などに支払う費用が不足し、銀行などから一時借り入れすることになり、町の仕事に支障をきたします。町税は、まちの活力を支える大切な自主財源です。納期ごとの納期内納入にご協力ください。

口座振替制度の活用

口座振替を利用すると、納期ごとに預金通帳から自動的に引き落しができ、納税のためにわざわざ出かける必要がありません。忙しい方、不在がちな方には特に便利です。また、納付を忘れ、延滞金（年利14.6%）を納めることになる心配もありません。口座引落日は納付月の25日（25日が土、日曜、祝日の場合は

翌営業日）です。

◎口座振替申込の方法 準備するもの

引き落としをする通帳と届け出の印鑑
申込場所

引き落したい口座のある金融機関
申込用紙の設置場所

各金融機関、役場税務課または総合管理課

申し込みのできる金融機関

鹿児島いずみ農業協同組合東事業所
および長島事業所／鹿児島相互信用金庫長島支店および西長島支店／鹿児島県信用漁業協同組合連合会東町支店／町内の郵便局

町税の減免制度

◎軽自動車税

身体障害者や精神障害者が所有する軽自動車で、障害者本人が日常生活として運転する場合、または障害者の通院・通学・通所などのために、生計を同一にする方が運転する場合に減免（1人1台に限り）することができます

◎固定資産税

生活保護受給者や公益のため直接占有する固定資産（自治公民館の敷地を無料で借用している場合）、災害などにより著しく価格を減じた固

定資産などが対象となります。

「町税減免申請書」は、前年度申請者および各納税組合長宛に送付します。納期限の7日前までに税務課へ提出してください。

軽自動車税の減免該当者は、減免申請書と障害者手帳等が必要となりますので、税務課まで持参してください。

固定資産の縦覧と閲覧

税務課では、平成18年度に登録された町内の土地と家屋の縦覧を4月1日から6月1日まで実施します。

納税義務者本人の所有以外の土地・家屋についても、一定の項目に限り縦覧ができます。納税義務者本人の課税台帳の閲覧は一年（いづれも、土・日・祝祭日を除きます）を通してできます。

特に、平成18年中に土地の異動をされた方や、家屋を新築・増築された方は早めに閲覧してください。代理の方が課税台帳を閲覧される場合は委任状が必要となります。

縦覧・閲覧にお越しの際には、必ず印鑑を持参してください。

【問い合わせ先】

長島町役場 税務課
Tel 0996・86・1111

町長動静 3月

- 2日 長島高校卒業式・閉校式（長島高校）
- 7日 国民健康保険運営協議会（長島町役場）
- 8日 自衛隊入隊者壮行会（長島町役場）
- 長島町みどり推進協議会（役場指江庁舎）
- 9・22日 長島町議会（長島町役場）
- 9日 漁業環境保全研究会（町内）
- 13日 中学校卒業式（町内）
- 16日 県漁業信用基金協合理事会「長島地区赤土バレーショ」
- 20日 かごしまブランド産地指定10周年記念大会（長島町文化ホール）
- 23日 長島町農業委員会総会（役場指江庁舎）
- 27日 マンダリンフェスタ（長島町開発総合センター）
- 28日 県町村会関係団体等総会（鹿児島市）
- 29日 阿久根地区消防組合議会（阿久根市）
- 北薩広域行政事務組合議会（出水市）